

平成30年余市町議会第1回定例会会議録（第3号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時20分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二
平成30年3月5日（月曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 嶋 保
余市町議事堂 副 町 長 鍋 谷 慎 二

○開 議 総 務 部 長 前 坂 伸 也
平成30年3月7日（水曜日）午前10時 総 務 課 長 須 貝 達 哉

○出 席 議 員 （17名） 企 画 政 策 課 長 滝 上 晃 一
余市町議会議員 6番 中 井 寿 夫 地 域 協 働 推 進 課 長 笹 山 浩 一
余市町議会副議長 11番 白 川 栄 美 子 財 政 課 長 高 橋 伸 明
余市町議会議員 2番 吉 田 豊 税 務 課 長 堀 内 学
" 3番 辻 井 潤 民 生 部 長 須 藤 明 彦
" 4番 岸 本 好 且 町 民 福 祉 課 長 上 村 友 成
" 5番 土 屋 美 奈 子 高 齢 者 福 祉 課 長 増 田 豊 実
" 7番 近 藤 徹 哉 保 健 課 長 濱 川 龍 一
" 8番 吉 田 浩 一 環 境 対 策 課 長 秋 元 直 人
" 9番 佐 藤 一 夫 経 済 部 長 小 林 英 二
" 10番 野 崎 奎 一 農 林 水 産 課 長 細 山 俊 樹
" 12番 庄 巖 龍 商 工 観 光 課 長 阿 部 弘 亨
" 13番 安 久 莊 一 郎 建 設 水 道 部 長 久 保 宏
" 14番 大 物 翔 建 設 課 長 高 橋 良 治
" 15番 中 谷 栄 利 ま ち づ くり 計 画 課 長 亀 尾 次 雄
" 16番 藤 野 博 三 下 水 道 課 長 近 藤 勉
" 17番 茅 根 英 昭 水 道 課 長 渡 辺 郁 尚
" 18番 溝 口 賢 誇 会 計 管 理 者（併）会 計 課 長 山 本 金 五
○欠 席 議 員 （1名） 農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 隆
教 育 部 長 小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長 羽 生 満 広

社会教育課長 松井正光
選挙管理委員会事務局長 小林広勝
監査委員事務局長 澤辺成徳

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本雅純
書 記 阿部航大
書 記 細川雄哉

○議事日程

第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成30年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号4番、岸本議員の発言を許します。

○4番（岸本好且君） 私は、平成30年第1回定例会において、さきに通告いたしました質問1件について質問を行います。町長におかれましては、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

件名、果樹の6次産業化推進と農商工連携について。農産物に付加価値を高める取り組みは、古くから提唱され、昭和50年代後半から1.5次産業化と言われ、農産物の加工所が構造改善事業などによって集落単位に整備されてきました。余市町の基盤産業であるリンゴは主にジュースに、野菜は漬物に加工されるケースが多かった。製造はたやすくできても、当時は販路に制約も多く、一部の

先進的な取り組みを除き、市町村の物産展やイベントなど限定的な販売にとどまり、自家消費の域を出ないものも多く見られました。

販路の確保においての大きな変化は、平成に入って全国で順次設置された道の駅や直売所による販売拡大が大きいと言えます。しかし、リンゴは、一部を除きジュース以外に活路が見出せないのが現状です。その中であって、本町の特産であるJAよいちのりんごのほっぺは、販売開始以来32年にわたり道内はもちろん全国的に愛飲されているのは、本当にうれしい限りです。

本町の産業を支えてきた果樹産業、特にリンゴの6次産業化を推し進めるには、入り口、生産と出口、流通との間の2次産業部門の連携が重要となります。カットリンゴの新製品を初め、最近はリンゴ剪定枝の活用など新分野への進出がリンゴ生産地中心に注目されております。生産分野の1次産業部門、製造業としての2次産業部門までの流れを地元余市町で行うことで雇用の創出にもつながります。以下、余市町の果樹、リンゴを中心とした6次産業化推進と農商工との連携についてお伺いをいたします。

1、生産者によるリンゴジュースの生産、販売状況とリンゴジュースの製造業の状況について。

2、加工リンゴの商品開発の現状と将来性について。

3、町内の学校、病院、商店等でのリンゴの取り扱い状況について。

4、生産者によるリンゴ剪定枝の活用状況について。

5、本町のリンゴを中心とした果樹の6次産業化推進と農商工連携の今後の取り組みについて。

以上、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

○町長（嶋保君） 4番、岸本議員のご質問に答弁申し上げます。

本町のリンゴ栽培は、明治12年に初めて果実が結実して以来、基幹作物として本町農業を牽引し

てきました。リンゴの栽培面積は、昭和40年代のピーク時には1,000ヘクタールでありましたが、徐々に減少を続け、現在は約200ヘクタールであり、5分の1にまで減少しております。現在のリンゴの消費動向は、消費者ニーズの変化により生食での消費が減少している一方、加工用原料としての需要は増加傾向にあり、総体的にはリンゴの需要が高まっていると考えております。

1点目の生産者によるリンゴジュースの生産、販売状況とリンゴジュース製造業の現状についてでございますが、本町のリンゴを使ったジュースは、余市農協がりんごのほっぺの製造と生産者からの委託製造を含めて年間約30万本を生産するほか、町内外の事業者が多種多様な形でジュースを製造しているところでございます。

2点目の加工リンゴの商品開発の現状と将来性についてでございますが、リンゴはジャムやジュースを初めさまざまな加工が可能な農産物であり、町内外の事業者が本町産のリンゴを活用した加工品を活用し、商品化を行っております。特に余市農協がリンゴの食感を残して長期保存を可能としたレアフルという商品を製造し、現在はまだ菓子メーカーへの販売のみですが、好評をいただいているなど、リンゴを使った加工品の将来性は高いものと考えております。

3点目の町内の学校、病院、商店等でのリンゴの取り扱い状況についてでございますが、学校では給食において生食での提供とリンゴジュースをゼリー加工したものを年に数回提供しております。病院や商店等での取り扱い状況につきましては、実態を把握するのは難しいところでございますが、栄養価の高い果物でありますので、積極的に活用されているものと考えております。

4点目の生産者によるリンゴ剪定枝の活用状況についてでございますが、他県においては堆肥化やバイオマス利用、キノコの菌床への活用事例があるとのことですが、本町においては活用事例は

伺っておりません。剪定枝を活用するには枝の収集運搬等に多大なコストがかかるなど、多くの課題があると伺っておりますが、廃資源の有効活用という点で、本町での取り組みの可能性について専門機関のご意見も伺いながら研究してまいります。

5点目の本町のリンゴを中心とした果樹の6次産業化推進と農商工連携の今後の取り組みについてでございますが、果樹栽培の振興を図るためには、農産物を加工し、付加価値を与え販売する6次産業化の取り組みが極めて重要であると考えております。今後も引き続き生産者や農業関係者が行う6次産業化や他産業との連携による取り組みを支援してまいります。

○4番（岸本好且君） 今回この質問をしましたのは、町長おっしゃいましたように、以前の余市町のリンゴ、本当にリンゴで栄えた町、以前から見るとどうも最近リンゴの、今町長から答弁ありましたように、作付面積も従事者も減ってきていると。私は、そういう本来リンゴで栄えた町がここにきてちょっと危機感を持って対応していかなければならないという立場で今回質問をしました。

最初の1点目の加工のジュースの販売状況、余市農協さんの数字もありましたけれども、このリンゴの卸売市場の流通というのは平成5年がピークだったように聞いています。25年前なのですけれども、当時全国で流通されたリンゴは90万トンを超えていた。それが平成21年、70万トンまで下がってきました。直近の数字ですけれども、一番最近では平成27年の数字なのですけれども、50万トンを既に割っているような状況です。そんなことで、今後はさらに減少傾向が続いていくということなのですけれども、当然ジュース用に回る加工リンゴも減っていくのではないかと考えていますけれども、余市は主に農協で生産されているこの加工用のジュースですけれども、なかなか原料

が手に入らないというのが昨年も聞きましたし、最近の状況、耳に入るのは原料が少ないというのが入ってきています。実際そのあたりの状況、特に昨年あたりの状況はどうだったのか、もしわかればお願いします。

それから、2点目の商品開発の将来性について聞きました。町長は、生食用の減少がある一方で、加工用、いろいろなことで将来性はあるということで答弁がありましたけれども、これまで本町も試作品を含めていろいろ挑戦してきたことはわかります。リンゴの生産全体の中で加工向けにいくのが、これは地域によるのですけれども、まだ13%ぐらいと言われていています。その中でほとんどがジュースということです。リンゴの6次化といえ、やっぱりジュースに頼る。しかし、それだけでは将来性は余り望めない。だから、今カットリンゴ、カットフルーツとも呼ばれていますけれども、今定番になっているのですけれども、ただカットして売るのではなくて、都市部で、私も実際見たことではないのですけれども、ジューススタンドといまして、店頭でそのままジュースで搾って提供するのが今都市部で人気になっているようです。あと、菓子のお話もありましたけれども、菓子、それからケーキの業界からは、ケーキとかパンに載せて食べるだけでなく、ケーキ素材にも決して負けない味を出せるということで、大変その業界からリンゴが注目されているということなのですけれども、提供するにはリンゴの大きさや皮の色味とかいろいろ研究しなければならないところがたくさんあると思いますけれども、将来に向けて新たな業界との連携というのが北海道の一大産地である余市町のリンゴをさらに一歩進めるためには重要になりますけれども、そういうことについて町長の見解があればお聞きしたいと思いません。

それから、3点目なのですけれども、学校と病院の関係、商店も含めてなのなのですけれども、町長

がおっしゃいましたように、余市は歴史的に明治初頭からこのリンゴ栽培が始まって、大正、昭和、平成と戦前戦後を通じて現在まで本当に余市の大事な基盤産業として発展してきました。しかし、消費者の食に対する変化も、あと時代背景とかもあって変わってきた。特に営農スタイル、農家自身も変化してきたのも事実だと思います。

以前に私同じ町内会の登地区の農家の、そこは夫婦経営で後継者もいるのですけれども、ちょっとお話しする機会があって、どうも最近リンゴ栽培から、大変いいことなのですけれども、ワインのほうに生産をシフトする。それから、ミニトマト、ブルーベリー、それはそれでいいのですけれども、やはりちょっと寂しさを感じると。また、今はちょっとわかりませんが、農業改良普及所の指導員がリンゴの担当といいますが、一時配置されていなかった時期もあったようで、今はわかりませんが、そんなことでちょっとこの先が心配だということもお話しされていました。もう一度我々含めて町民みずからこの余市のリンゴを、ただ生食用から脱皮していくのはもちろんなのですけれども、もう一度関心を持っていくということ、そういうこともしていかなないと、ますます衰退していくのではないかなとも感じています。まず、食育の意味でも学校給食、それから病院の食事、町内の商店、スーパーも含めて、もっと自分たちの町の余市のリンゴを工夫して売る、販売する、そういうものを民間がやれるものは民間で、そして農協を含めて農業団体、そして何よりも町が率先してやれるものが必ずあると思います。そんな意味で現在町長として、本町のリンゴをめぐる状況をどのように感じられているのかお聞きしたいと思います。

それから、4点目の剪定枝の活用関係なのですけれども、私も余市の町内の農家さんに枝の処理状況について何件かお聞きしたのですけれども、ほとんど燃やしているという状況です。1年間に

大量に排出される剪定枝、何か活用できないか、無駄にしたくないというのがずっと私も思っていました。私もリンゴ農家の息子で、小さいころからおやじにリンゴの枝を積まされた経験があります。そんな意味でこの枝を、当時は一部大きなものはまきにしたりしたのですけれども、ほかは焼いていた。それは今も変わらない。何とかしたいのだけれども、町長の答弁にありましたように、そこまで持つていくにはいろいろな困難ありますので、一概に簡単にはいかないと思いますけれども、青森あたりでは、これも地域差はあるのですけれども、3割近くがリサイクルに回っていると、そんなこともありますので、主にチップだとか堆肥だとか、そういうものに燃料も含めて活用されていると思いますけれども、生ごみ、それから今の有機系廃棄物のうち、やはり剪定枝というのは悪臭が少ない。ですから、リサイクルしやすいというようなことも言われていますので、町長は研究してみたいということなのですから、これだけ大量に出る剪定枝を活用する価値というのは十分あると思います。そんな意味で、一歩進んだ調査研究をぜひ推し進めていただきたいと思えます。何か余市で考えられるようなリサイクルが余市独自の何かあればお聞きしたいと思います。

最後に、5点目なのですが、町長おっしゃいましたように6次産業化については、町長自身も就任以来ずっと6次化については取り組んできたことはある程度評価しておりますので、今後推し進めていくということで、それはそれで結構だと思うのですが、現実はやっぱり農業従事者の、特にリンゴの従事者の高齢化に集約されていると思います。余市町の平均年齢はわかりませんが、もう既に65歳、66歳を超えています、農業従事者の平均年齢が。そんな意味で間違いなく余市町もその例外ではない。農業の衰退が地域の衰退につながる。余市町は、まさにその地域でありますので、もう農業従事者だけの問題

ではなくて、このリンゴを中心とした果樹産業をずっと続けていく、発展させていくには、農商工の連携が不可欠になってくると思います。そんな意味でもリンゴの6次産業化については待ったなしの状況だと思っています。これまで積極的に取り組んできたことは認めますけれども、現在まで町長自身が特にリンゴの6次化についてどのように検証をされているのか、それを5点目にお聞きしたいと思います。

○町長（嶋 保君） 4番、岸本議員からの再度のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の部分でございます。リンゴジュースの生産、販売状況、これにつきましてはおとしですか、かなり品薄になって、ほっぺ自体が余り出回らなかったという部分もでございます。そういった中で、新農構でやった事業でございまして、ジュース工場もかなりたちますけれども、建てた当初は売れるのかどうかいろいろな心配も農家関係、また町内関係でも非常に厳しい目のほうが強かったのです。それがこのようなロングセラーになっているというのは、本当にうれしい限りでございます。そしてまた、そういった中でリンゴの生食用の需要がどんどん、どんどん落ちてきたと、これは事実でございまして、先ほど答弁させていただきましたが、1,000ヘクタールから200ヘクタール、5分の1になってきてしまっているという部分も事実でございます。

そういった中で、我々もいつも申し上げておりますが、余市の町の成り立ちというとリンゴと、私はニシンというのが非常に町の成り立ちに大きな力があつたのかなというふうに考えてございます。リンゴは、余市という中ではなくてはならないものだというふうに思っておりますし、そういった中では順次面積も減ってきておりますが、そういった部分含めて一昨年からですか、加工用リンゴの部分の生産者に対する補助等もやって、何とかリンゴも生産拡大していきたいというふう

に思っています。

また、品種も本当はある程度統一できればいいのですけれども、個々の部分でかなりのおいしいものいっぱいあるのですけれども、そしたら余市のリンゴは何なのだといったときに一本化ができていないというのもまた一つあります。そういった中では、生食の販売、そしてまたそのような中でのリンゴの栽培面積の減少に対するてこ入れをしっかりとしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それと、2点目の加工リンゴの開発、これはりんごのほっぺはもちろんでございますが、レアフル、ゼリー、そしてジャム、リンゴチップ、さらには農協婦人部等で焼き肉のたれ等の開発もされているところでございます。これらにつきましてもまたそういった6次産業化における加工のいろいろな資機材等の提供を含め、そういったノウハウ等を含めてしっかりと連携をとりながら進めて、そしてまたそういった中でリンゴの消費拡大、さらには生産量の増加という部分に結びつけていきたいというふうに思っているところでございます。

それと、町内の学校、病院等でのリンゴの取り扱いの部分でございます。これにつきましては、今現在農林水産課のほうで食育計画というものも作成しておりますので、そういった中でリンゴ、地元産の食材を使った部分でのどういう活用ができるかという部分もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

それとまた、剪定枝、これはちょっと私も今まで余り考えたことが正直なところありませんでした。そういった中では、今回他府県、青森等の事例も議員から示されておりますが、私もこれにつきましてはどういった部分があるのか、何ができていくのかという部分しっかりと今後調査研究をしていかなければならないというふうに思っております。

それと、あとは6次産業化の高齢化の部分、確かに高齢化をしてきております。新規で入ってきても、リンゴをやりたいという方は余りいないのも事実でございます。そういった中では、どんどん、どんどん余市リンゴというものがもつともつといろいろな中で国内的、そしてまたひいては海外等にも打って出れるような作物になれば、もつともつと今の醸造用ブドウのような中で新規も入ってくると思っていますので、それらの認知度、さらにはこれらのPR等にもしっかりと当たっていききたいというふうに思っております。

○4番（岸本好且君） 1番目の質問ですけれども、この状況は今町長から詳しく答弁ありましたので、余市の状況はわかりました。

リンゴの状況は、何かやっぱり変わってきているようです。特に青森は、今海外の輸出が相当数あって、青森自体が加工用の原料が少なくなっているということで、余市は海外には売っていないのですけれども、そんな中でそういう道も探っていかなければならないと思います。今ワイン用のブドウとかミニトマト、かなりいっている状況ですから、もう一回リンゴを以前のように作付面積もふやしていくというのは、現実的ではないと思いますけれども、6次化はそういう意味では大変意味があると思いますので、そのような環境づくりにぜひ町が率先して取り組んでいただきたいと思っています。

2番目の加工用のリンゴの商品開発の関係です。たくさん今いろいろなものが出ているのですけれども、例えばこれは台数的にはすごく少ないのですけれども、カットリンゴの自動販売機というのがあります。我々余市、地元にありますから、リンゴは当たり前であって、そう感じませんけれども、やっぱり東京、関西方面については、都市部にいろいろな自動販売機あります。ジュースにして売るのは当たり前なのですけれども、カットリンゴにして、本当に新鮮な、しゃきしゃきと

したものを自動販売機から買える。実際東京の地下鉄に数台置かれているようですけれども、本当は1台でもいいですけれども、余市を名乗って、関東、関西に余市のリンゴを自動販売機で、それを利用することによって余市のリンゴが少しずつ広がっていくのではないかと。一つの例ですけれども、そんなこともあるのではないかと思います。日本の若い人、20代、30代はフルーツ離れをしているみたいなので、ちょっとしたことで手軽に買えるような、そんな自動販売機も一つの例として、PRのツールとしていいのではないかなと思います。もしメーカーと、メーカーもあるようですので、試験的に設置できるようなことも考えたかどうかと思うのですけれども、もし見解があれば聞きたいと思います。

それから、3番目の学校の関係、病院の関係なのですけれども、病院のほうは数はつかめていないということなのですけれども、私も暮れに入院して、5日間でしたけれども、5日のうち2日間がリンゴ出ました。病院ではカットリンゴといいですか、かなり使われているようですので、せっかく余市は札幌圏、道央圏も近いですので、まず地元の学校で、年数回といいですか、何回かはちょっとわかりませんが、食育計画の中でもっともっとリンゴをまず地元の学校で使う。さらに、道央圏に近い地域にありますので、活路をまずそこに求めていくと。さらに、病院には大きな、これ実際青森では相当数のリンゴが加工用の業務用として売っておりますので、それも生食用でカットして食べてもらえるというのがありますので、ぜひそのような方向で一歩進んでいただきたいと思います。実際病院関係については、町内は大きな病院は協会病院、あとあれですけれども、実際町内は使われているのですか。学校以外でそういうところで使われている状況もしわかればお聞きしたいと思いますし、さらに余市町の学校以外のところにも販路を求めていくということも今

後考えられるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

剪定枝の関係、これはかなりいろいろ難しいのですけれども、実際は剪定枝の粉碎する機械があります。自家製といいですか、電動式で、家庭の電気でやれるものからちょっと大きなものまであるのですけれども、町長、私思うのですけれども、多分子供たちも余市にリンゴの木がたくさんあって、剪定した枝が下に冬は落ちている。私ちょっと考えたのですけれども、そんなにお金かかるものではないですけれども、それを農家さんから提供してもらって、粉碎機でチップにして、例えば児童公園の滑り台の下おりの部分だとか、学校の鉄棒の下もすごく掘られています。かたくなっています。それから、遊歩道的なものも掘れているのです。かたくなっている。雨が降ったらなかなか乾かない。そこに実際に敷き詰めて、クッションのような形でやるという方法をとれないのかなと思って、実際そういうふうに行っているところも先進地ではありますので、せっかく余市でこれだけ大量に出て燃やしている剪定枝を何か一つでも活用して行ってほしいと思います。自分たちの町でできたリンゴ、そしてその枝がこのように活用されているということは、教育的にもすごく素晴らしいことだと思いますので、ぜひそんな形で形にするような取り組みにしていきたいと思っていますので、もし見解があればお聞きします。

最後ですけれども、6次産業化、町長のこれからも引き続き取り組んでいくという思いは十分伝わりましたので、これからも取り組んでほしいと思いますけれども、地元の商工連携、いろいろ6次産業化法だとか、10年前ですか、2008年に施行された農商工連携促進法とかいろいろ法律はあります。補助金の関係だとかいろいろありますけれども、ただそういうことだけでなく、そういう補助金を活用しながら、実際は余市の農業者と商工会議所でも結構です。農協、観光協会、本当に

これだけ落ち込んできたリンゴを何とかしようという、そういう気持ちを関係団体で連携してやっていくのが農商工連携の基本だと思っていますので、ぜひ農業者と中小企業の連携を町が率先して情報提供、実効ある6次産業化にするためにそういう環境を町が中に入って、ぜひリンゴの危機的な状況を突破して行ってほしいと思いますので、その点も見解があればお聞きしたいと思います。

○町長（嶋 保君） 4番、岸本議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、青森との比較等の部分でございます。余市では最大の産地といえども、全国的に見れば、パーセンテージからいえば非常に小さいものしかないというのも事実でございます。そういった中で、青森の動向に非常に左右されると。そしてまた、青森もいろいろな中で海外等の不作の年については、リンゴジュースの原料もこちらのほうにもかなり大々的に買い付けに来ているという部分もございます。しかし、逆の面でいえば温暖化によって産地がだんだん、だんだん青森でなくなって、北海道のほうがいいものができるようになってきているなどという部分も聞いている部分もございますので、そういった中では生食用を主体に、そしてまた加工用の部分等含めて提供していかなければならないというふうに思っているところでございます。

また、カットリンゴの自販機の部分、勉強不足で申しわけございません。私そういった部分まだ見てはおりませんので、ちょっとこのあたりは研究させていただきたいというふうに思っております。

それとまた、町内の病院等の部分、これは実際問題として、先ほど答弁もさせていただきましたが、どのようになっているか把握はしてございませんけれども、今後これらの部分含めて食育計画の中でどうやって連携をとっていけるか、またどうしたら町内の地産地消という面も含めて活用し

ていけるのかという部分の検討もさせていただきたいというふうに思っております。

また、剪定の部分、これも粉碎機等も含めてまだ私も見てございませんでした。これらも先ほどのいろいろな青森等の事例等もいただいておりますので、これら含めて研究、検討させていただきたいというふうに思っております。

また、6次産業化の最後の部分でございます。これらにつきましては、先々週ですか、新聞にも出しましたが、フルーツの宣言をして、そうすればいろいろな小さい補助も当たっていくと。それとまた、これからやろうとしている経産省の部分、いろいろな中での計画をつくって、個々の事業者の補助等の部分や、そういったいろいろな環境づくりはしていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 私は、第1回定例会に当たり、1件の質問をいたします。

余市町の津波対策について。東日本大震災から7年目を迎えます。2011年3月11日は、私たちにとって忘れることのできない、また忘れてはならない日となっています。大震災は、日本のどこでも起こる可能性があります。東日本大震災を踏まえた国の津波対策の考え方について、中央防災会議の報告が出されています。その中では、想定

できなかったM9.0の巨大な地震、実際と大きくかけ離れていた従前の想定など、被害の特徴と検証が示されています。北海道が昨年新たに公表した日本海沿岸の津波浸水想定も国の考え方を踏まえています。余市町の施策の中で、津波避難対策は重要な柱となっています。そこで、以下質問します。

1点目、北海道は、昨年2月に余市町での津波浸水想定面積、最高津波水位を公表しました。想定される被災者数は幾らか。

2点目、災害時の住民への避難指示などの行政無線は、既に議会で取り上げられてきているが、いまだ設置されていない。一日も早い実現を再度要望する。また、災害発生時の被災者救助の体制はどのようなものか。

3点目、高齢者や障害者など介助を必要とされる人たちへの迅速な避難態勢は、確保されているのか。高齢者や障害者も含めた住民の安全な避難確保のために、ボランティアを含めた住民の知恵と力を取り入れるべきと考えるが、どうか。また、避難時や避難場所での関連死も深刻な問題である。その対策はとられているのか。

4点目、津波浸水想定地域での避難場所での収容人数の合計は、避難対象人員の何%となっているのか。

5点目、大川、大浜中の津波浸水想定地域には避難できる高台がなく、自家用車を利用しなければならない。海岸から遠ざかるためJR線路の踏切を通過することとなり、交通渋滞対策が必要である。対策はどのようなものか。

○町長（嶋 保君） 13番、安久議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目の想定される被災者数についてでございますが、昨年2月に北海道から公表されました津波浸水想定面積等の資料に基づき、本町が算出しました津波浸水想定区域内における被災者数は、町全体でおおむね170名と想定しております。

2点目の防災無線の設置につきましては、第4次余市町総合計画に基づき、平成31年度、基本設計、平成32年度、実施設計、平成33年度、屋外スピーカーの設置に向け取り組んでまいります。また、災害発生時の被災者救助の体制につきましては、余市町地域防災計画に基づき町を初めとする警察、消防などにより迅速な救助活動を実施するとともに、活動に当たっては各機関相互の情報交換、救助担当区域の割り振りなど、円滑な連携による救助体制の確立を図ってまいります。

3点目の要配慮者の避難態勢についてでございますが、高齢者などの避難態勢につきましては、余市町地域防災計画の避難行動要支援者対策計画に基づく避難行動要支援者名簿や現在作成中であり、避難行動要支援者個別支援計画により、円滑かつ迅速な避難のため区会、民生委員、福祉関係団体、防災機関等の協力を得ながら、平常時から避難行動要支援者の実態把握、緊急連絡体制、避難誘導等の防災体制を図ってまいります。

住民の知恵と力を取り入れるべきとの考え方についてでございますが、防災活動や災害時の対応は、家庭、地域、行政それぞれの取り組みが不可欠であることから、住民の安全な避難確保のため区会等の協力をいただきながら、平常時から地域の実情など情報共有を図り、連携協力体制の確立に努めてまいります。

また、関連死対策についてでございますが、災害による避難所開設後は避難所における避難者の状況に合わせ、職員を適正配置し、震災関連死の原因となる避難生活のストレスや過労、睡眠不足などの影響を受けないよう避難所における生活環境に注意を払い、避難者の健康状態や衛生状態の把握に努めるなど、万全な対策を講じてまいります。

4点目の津波浸水想定区域での避難場所での収容人数についてでございますが、このたび公表された津波浸水想定に基づき、現在見直しを行って

おります津波による避難場所につきましては、町全体で33カ所、収容人数の合計は1万210人となっており、避難対象想定人数170人を大幅に上回る6,000%の収容人数となっております。

5点目の津波避難時における交通渋滞対策についてでございますが、大地震が発生した場合には少しでも早く、少しでも高いところに避難することが重要であり、このたび大川地区の高階層の民間施設3カ所について津波避難ビルとして新たに協定を締結したところでございます。さらには、現在見直しを行っております防災ガイドマップにより区会連合会や防災関係機関とも連携を図りながら、避難訓練や学習会等の機会を通じて地域ごとに避難場所や避難経路を設定して、地域住民が共通認識のもと避難をできるよう計画を確立してまいります。

○13番（安久莊一郎君） いよいよ3月11日を迎えることとなります。津波の恐ろしさは、我々も記憶に生々しく残っています。町民の命を守るためにやるべきことは何かということで、特に海岸線に居住されている方の不安にどう応えるかと、そういうことを中心にして再度質問したいと思います。

まず、1つ目の170人ということで、この方々が安全に避難するということがまず大前提ですけれども、津波が来た場合にいかに早く、そして安全な場所に避難するか、これが今までの大震災の経験でも言われていることです。それで、そのためにはまず避難指示、これが非常に重要になってきます。それで、先ほど計画、防災無線等の避難の伝達ことは言われましたけれども、津波というのはいつ来るかわからない。東北の場合もそうですけれども、突然起こってきます。ですから、住民の方が今現時点でももし津波が起きてきたらどうするかということで、非常に不安になっております。ですから、一刻も早くまず避難の指示の伝達方法、これを徹底しなければいけないと思うの

ですけれども、先ほどのお話で33年ですか、に実際には町民に徹底する装置ができるということですけれども、それができるまでの対策はどうなっているか。それから、本当に徹底するとすれば各戸各家にその避難の指示が出せる、それが必要だと思うのですけれども、それは考えられないのかということがまず1点目です。

それから、災害の救助の中心を担う警察、それから消防の方が中心になって救助に大きな働きをされるということは、これまでの経験でもわかっていますけれども、余市町の場合この消防職員とか警察の職員の方、これはきちんと充足されているのか。やっぱりそこが職員の働きが非常に大事になってきますし、現在のいろいろな状況でそれが大丈夫かということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど高齢者とか障害者に対する対応、いろいろ計画はできていると言われておりますけれども、住民にとっても津波が来たときにすぐ今どうしたらいいのか、これが心配なのです。いろいろ計画で出されておりますけれども、今の時点でいろいろお話聞いたら、本当にどうしたらいいのかまだ現在わかっていない。だから、そこをすぐに取り組むということが大事だと思うのです。先ほど区会とか住民の支え合いのことで言われましたけれども、それが非常に大事だと思うのですけれども、それを早くに取り組んでいかなければ、いつ起こるかわからないこの地震大国日本で、津波の場合に住民が安心して生活するためにはいち早いそういうあなたはどこへ逃げていくのかそれがはっきりして、それに対する訓練もあったりして、そういうことが大事だと思うのです。介助が必要な方のことをまず第一に考えていく。

それから、そうなるとやっぱり子供たちのことも考えていかないといけないのではないかなと思うのですけれども、子供たちが家庭にいる場合、それから保育所だとか学校にいる場合とかいろいろ

るな場合がありますけれども、それもあわせてぜひ考えていく、それが大事だと思います。

それから、防災ガイドマップが今度作成されて、出てくると思うのですけれども、それができたときに、ただ防災マップだけでなくそれに基づいた避難、それも大事になってくるから、その計画、これは区会単位でいけば区会の班単位まで少しきめ細かく避難計画、これをつくっていく必要があるのではないかと思いますけれども、それについて今どのような段階まできているか。

それから、4点目で津波の場合の避難場所に対する収容人数、これが非常に高い率で、170人の避難者数ということですから高い率になっていますけれども、実際に余市町の海岸線で浸水災害を受ける地域でいけば、特に大川地区と、それから栄町の海岸線、この問題が大きくあります。大川地域でいけば大丈夫な面が、これも避難場所の人数はたくさんありますけれども、そこへ向かってどうやって避難するかということがきちんとしていないと、その地域の人が本当にたくさんの収容場所があってもそこにたどり着けるかという問題があります。ですから、その問題、それをぜひあわせて考えないといけな。

それから、栄町地区です。栄町地区での海岸線に住まわれる方、この方の避難場所、これがどうなるかという問題です。今想定されている避難場所、これは収容人数は幾らになるのか。それから、それに向けての避難経路、私書きましたけれども、津波から逃げるに当たってはJRの鉄道線路があるのです。そこを越えていくという問題がありますけれども、その辺に対してどういう対策をとるのかというのはもう一度説明したいと思います。特に栄町地区の住民の声ですけれども、どのように自分は津波が来たら逃げたらいいのか、これがまだよくわからないと、非常に不安だという声が多くあります。そして、冗談で、津波がもし来たら今の段階では逃げるのが間に合わないの

はないかと不安を述べられている方もありますので、特に栄町地区の海岸線の方、その避難ということ、これについてもどのように考えておるか説明したいと思います。

○町長（嶋 保君） 13番、安久議員の再度のご質問に答弁をいたします。

まず、総体的なお話になりますけれども、おっしゃるとおり、今防災ガイドマップ作成中でございます。そして、いかに全体的なものを作成して、それをいかに地域におろしていけるかと、いかに実効性あるものに計画をそれぞれ落とししていけるか、落とし込んでいけるかと、ここがやはりおっしゃるとおり非常に重要なことだと思います。これは、津波等を含めて、いろいろな中で例えば役場の職員がすぐその場に駆けつけられるかといったら、やはり非常に難しい部分もございます。そういった中では、いかにふだんからその地域で避難場所等の部分を徹底されていて、そしてまたいざというときに自力で逃げていけるかという部分が非常に重要だというふうに思っておりますので、もちろん行政としても全体的な部分はかかわるのは当然のことでございますけれども、極端に言えばいかに行政の力をかりなくても地域で逃げていけるかという部分をしっかりと訓練、さらにはそういった計画に落とし込んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。そういった中で、要支援者名簿も既にできておりまして、これにつきましては民生委員さんには渡っているところでございます。そして、そこからただの名簿だけではなくて、要支援者の個別支援計画、これを今策定してございますので、もっともっとそれを個々のこの人はどうするのだというような、連絡先はどこなののだとか、そういった部分も今細かい部分詰めておりますので、そういった中で対応していきたいというふうに思っております。

また、定数の問題、それぞれの機関で、警察等

の部分は承知してございませんが、消防等を含めて定数は確保してございますが、そういった中ではすぐ災害の先頭に立っていけるかどうかという部分、後になるという部分もあると思いますので、先ほど来申し上げておりますとおり、まず地域で何をしなければならないのかと、どこに逃げなければならないのかと、それらを含めてしっかりと計画を実効性のあるものに落とし込んでいこうとございます。

それと、防災無線の関係のご質問もございました。これも事業費がスピーカー設置するだけで何億円という形になってくるところでございまして、これらにつきましてもずっと手をつけられないでございましたけれども、何とか総合計画の後期の見直しの中で31年度、基本計画、32年度、実施設計、そしてまた33年度に屋外スピーカーの設置、これは3年間の事業費でも4億数千万円の、第4次余市町総合計画の中にも盛り込んでございますが、大きな事業になるというふうに思っております。それまでにはいろいろな連絡体制等も、そこまでに津波がないとももちろん限らないものでございまして、そういった部分はしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

答弁漏れ等もあろうかと思いますが、以上でございます。

○13番（安久莊一郎君） 先ほど栄町の海岸線の地域の方がどこへ逃げたらいいかという、高台がないものですから、だからその問題もぜひ答えていただきたいと思っております。

それで、住民の方からあそこに1つ高台に北海道航空専門学校の建物もありますけれども、それは今閉鎖されたままですけれども、そこに近い方がかなり見えるのです。だから、そこが活用できないかというのが住民の方の声です。ですから、民間のマンションとかホテルと契約して、先ほどの収容人数の中に入っていると思っておりますけれど

も、そういうことであの辺で見ていたらその高台のある場所というのは、そこをうまく活用するというのが一番の手だてではないかと思うのです。避難タワーがあれば本当は一番いいのです。身近に幾つか避難タワーがあって、そこへ逃げていくなれば、この余市の海岸線というのは真っ平らですから、高台がないものですから、だけれどもそれは非常にお金がかかって、まずすぐにはできないということだと思っております。ですから、もし現在あるもので活用するとすれば先ほど言った専門学校のところ、これを活用できるようにする。特に夏場はいいのですけれども、冬は除雪もしなくてはいけないということで、そのことも町民の方は言われていましたけれども、そこがまず大事だと思っております。

それと、防災無線のことですけれども、いろいろ努力されて、実現していくということはありますけれども、それができるまでの町民へのいち早い伝達、これを最優先で考えていかないと、いつ起こるかかわからないものに対して、やっぱり最初の避難するというその徹底が大事だと思うのです。いち早く避難できるかどうかを命を守れるかどうかの境目だと思うので、それをまず考えていて、ぜひ対策をいち早くとってほしいということです。

今回の防災マップがつけられた段階でも日本海側の留萌沖の地震というのが想定されていると思うのですけれども、それがいつ起こるかかわからないものですから想定段階ですけれども、だけれどもそれが起こる可能性というものもあるから、そういうのが出てきたと思うのですけれども、それについての可能性というか、それがどんな被害をもたらすかということで、先ほど浸水の面積とか水位の問題も出てきましたけれども、そういうこともあり得るということで、その辺についての見解をお聞きしたいと思います。

○町長（嶋 保君） 13番、安久議員の再度の

ご質問に答弁申し上げます。

答弁漏れがありまして、まことに申しわけございませんでした。栄町地区の関係、この地区は、大浜中地区ということでかわりに出ささせていただきますと、北星高校が避難場所というふうになってございます。ちなみに、大浜中バス停付近、津波水位が4メートルというような想定になってございますが、このバス停のあたりで標高6メートルございますので、数字的には来ないというふうには想定の中ではなっていますけれども、そういった中では今のところこの大浜中地区につきましては北星高校と。さらに、大川町、北電付近でも津波予想が3.5、そしてまた北電のあたりの標高が5メートルございますので、越えないという数字的な部分もございますけれども、このあたりの大川地区の避難につきましては、ホテルサンアートや太陽ハイツ等に指定というふうになっているところでございます。

それと、最後になりますけれども、留萌沖の部分の事例も出されてのご質問もございました。道としては、それらも含めた中での今回の見直しとなったというふうに認識しているところでございます。

それと、防災無線の設置までの部分のご質問もございました。確かに33年度という部分でございますけれども、一番やはり私はこの津波に限って言えばマスコミ、テレビ、ラジオだというふうに思っております。防災無線というのは、警戒警報が出ましたよ、避難してくださいとかそういった部分では一番重要かと思っておりますけれども、一番早いのはやはりテレビ、ラジオだと思っておりますし、本人の体感もでございます。それが大雨の集中豪雨だとかの場合は、いろいろな中でわからないで、何をすればいいのか、今避難はどうなっているのかという部分はありますので、そういった部分で非常に有効だと思っておりますけれども、これはまずそれらを含めて、エリアメール等もござい

けれども、それまでの間につきましてもやはり細かい計画をつくりながら、まず地震があったら、津波の警報が出たら少しでも早く、少しでも高いところ、少しでも遠くに行くという部分をしっかりとこれら私どもも地域と一緒に、避難場所を含めてつくっていかねばならないというふうには思っているところでございます。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

次に、発言順位7番、議席番号18番、溝口議員の発言を許します。

○18番（溝口賢誇君） 第1回定例会においてさきに通告しております1件について答弁のほどよろしくお願いいたします。

件名、商工業・観光振興のためのシステム改革について。要旨、余市観光協会及び余市町商工会議所の機能強化並びに行政との役割分担のあり方を整理すべきとの観点から質問をいたします。

初めに、余市観光協会であります。観光協会は平成26年に一般社団法人化されましたが、当時の観光協会再編整備計画書には、観光協会主体と行政主体による二元的な取り組みの解消、またソーラン祭り、味覚の祭典の主体的実施など盛り込まれておりました。この再編整備計画書の趣旨に賛同した行政の後押しもあって、観光協会は一般社団法人化されたものと認識しております。その目的が具体化されているようには思えません。観光協会に対し、毎年2,000万円近い補助金を交付する一方、余市振興公社に対し観光物産センター管理委託料として1,500万円を支出しております。両者の役割に明確な違いがあるとは思えず、解消すべきであるはずの二元的な取り組みが現在も続いていることから、その再編により観光協会の機能強化を図るべきではないでしょうか。また、道の駅の再編整備について検討されていることもあり、両者を一本化し、余市町一丸となった観光振興政策の展開が必要と考えます。

また、商工会議所の機能強化も重要であります。商工会議所は、商工会議所法に基づき、商工業の改善、発展を目的に地域の商工業者によって組織されている公益団体であり、その事務局は専門的知識を有する者の集団であることから、現在商工業の振興に関し行政が担っている業務について可能な限り移管していくべきと考えます。

観光振興施策、商工振興施策ともに具体的な取り組みは、専門家集団である観光協会及び商工会議所が権限を持って実行することとし、行政はその後方支援に努めるべきと考えます。さらに、その上で北海ソーラン祭りや味覚の祭典も当初の目的どおり観光協会が主体性を持って取り組むとともに、商工業の振興という観点から商工会議所との連携を深める必要があるとも考えております。現在イベント内容の企画から運営まで実質的に行政が主体となって実施されておりますが、これを見直す時期が到来しているのではないのでしょうか。イベント内容がマンネリ化しているなどといった批判のほか、観光、商工業振興施策全般に対する批判があることも承知しておりますが、内容やその取り組みよりも町民参加が足りないことが批判につながっているのではないかと考えます。本年4月には、行政及び議会の責務並びに町民参加手続を定めた自治基本条例が施行されます。これを機会に町民の方々に責任ある形で参加していただくための方策を検討すべきであり、観光協会、商工会議所と行政の役割分担の見直しと相まって本当の意味でのシステム改革、行政改革にもつながるものと考えます。以下、質問いたします。

1つ、余市観光協会の機能強化を図るため、余市観光協会と振興公社の再編等を検討すべきではないか。

2つ、商工会議所と行政の役割分担を見直す考えはないか。

3つ目、北海ソーラン祭り及び味覚の祭典を観光協会主導で実施すべきではないか。

4つ目、イベントのみならず商工業、観光振興施策の町民参加を促すための方策を検討する考えはないか。

以上、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○町長（嶋 保君） 18番、溝口議員のご質問に答弁申し上げます。

ご質問の1点目、余市観光協会と余市振興公社の再編の検討についてであります。余市観光協会につきましては本町の観光振興の取り組みをより一層推進するため、任意団体組織であったものが平成26年に一般社団法人化として再編されたものでございます。一方、余市振興公社につきましては、本町の経済振興と産業開発を推進し、もって町民生活の安定、向上に寄与することを目的として、平成3年に町が出資する第三セクターとして設立した株式会社でございます。現在観光振興部門を観光協会が、物流対策部門を振興公社が担っていただくという大きなすみ分けで事業を推進していただいているものですが、特産品の消費拡大の取り組みなどは観光振興、物流対策に共通するものであり、また余市振興公社が町の観光物産センターの指定管理者として観光物産センターの運営において観光部門を担っていることもあり、重複する面もあると認識しております。しかしながら、この両者については、一般社団法人と株式会社とそれぞれ独立した法人として経営されていることから、現時点で直ちに再編ということは難しいものもあって考えておりますので、それぞれの事業の中で共通する部分について両者で連携しながら、推進を図っていただきたいと考えております。将来的には効率的、効果的に観光物流対策が図られるような体制の構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

2点目の商工会議所と行政の役割分担の見直しについてであります。余市商工会議所は商工会議所法に基づき、商工業の総合的な改善、発達を図ることを目的として、本町の商工業者で組織さ

れた公益経済団体であります。中小企業及び小規模事業者一つ一つに目を向け、事業者に対しての総合的な支援やワンストップ機能を生かしたきめ細やかな対応とともに、事業者の声を町へ要望や要請として届ける役割も持っておりますので、町といたしましては商工会議所が行う事業者の経営安定化の取り組みを通じ、今後も商工業の振興に取り組んでまいります。

3点目の北海ソーラン祭り及び味覚の祭典を観光協会主導で実施すべきでないかのご質問ですが、両イベントとも実行委員会により開催されておりますが、事務局体制については北海ソーラン祭りが町、商工会議所、観光協会で運営しており、味覚の祭典は町単独による事務局体制となっております。北海ソーラン祭りにおける事務局の役割分担については、観光協会が独立法人化され、専任事務局が設置されたことから、徐々に担っていただく部分も多くなってまいります。また、味覚の祭典につきましても、徐々に事務局とのかわりを深めながら取り進めてまいりたいと考えております。今後におきましても観光協会の組織体制の強化、充実が図られることで、より主体的に役割を担っていただけるものと考えております。

4点目のイベントのみならず商工業、観光振興施策の町民参加の方策の検討についてですが、イベント開催を初め各施策の取り組みについては、広く町民が参加していただくことがまちづくりの基本であると考えておりますので、より効果的な町民参加の方法、仕組みづくりに努めてまいります。

○18番（溝口賢誇君） 再質問させていただきます。

2月5日に余市振興公社が指定管理者ということで、3年間の継続ということにこの本会議の中で決まりました。町としては、それが町がつくった公社である以上はそうでないかなとは思ってお

ります。だけれども、先ほど質問した中で、町長は物流と分けている物の考え方したけれども、同じ、かち合っているというのが現状でないかなとは思っています。

それで、私は何で今この本会議の中でこういう質問をするかということは、町みずから、どっちがどうだとかという話ではないけれども、議会側でこういう話が出ているということが株主なり、振興公社の中で、社長である町長がそういう話がありますよということは今まで話をしたことがあるか。いずれはこれが違う形になる可能性もあるということも、そういう話ができているかなのです。これは、二重ということに町長は全然思わなかったら、これは私が何ぼ質問してもだめなのだけれども、将来はということもあるから、議会としては、私一人が議会を背負って全部言っているわけではない。反対の人もいるかもわからないけれども、成り行きとしては、平成3年と言ったけれども、実質これつくったのは本来の目的とは違った目的で立ち上がっているのだ、最初の。それが今現状でそうしたらすみ分けがちゃんとできて、将来もいけるかなという観点から考えれば、いずれ将来考えなければならぬときがくるのではないかなとは思っています。

ということは、観光協会も平成24年から再編成ということで検討委員会というものができて、余市町に打診を受けた中で、将来観光協会がどうあるべきかということをしているのですけれども、その場合二元的なという面を大いに含むから、そのときに振興公社にやってもらうという手も一つはあると思うのだけれども、そのときは両方をやるということで今町長が進めているから、その考え方、観光協会は観光協会です。今2,000万円程度の補助金を出してやってもらっておりますけれども、2,000万円ではまだ足りないと思っております、金額的に。それで、これを合わせた中で、物産センター管理委託料1,500万円と。

それと、ソーラン祭り負担金とか味覚の負担金、300万円、200万円という負担金の中で、それが町の職員が日曜日とか土曜日に出て、それも経費の中に入ってくると思うのだけれども、それも含んだ中で観光協会にやってもらう。そういう考えは、先ほど答弁もらいましたけれども、そういう考え、将来に向けて、3年間の振興公社の指定管理となりましたけれども、その後の考え方はあるか、ないか。行政が将来に向けてということで1問目の再質問です。

それと、2問目の商工会議所に関しては、今余市の商工観光課が商工会議所の仕事を全部とは言わないけれども、私の目から見れば、農協、漁協という同じレベルではないけれども、商工会議所の仕事を役場が随分やっているように感じます。その辺町長あたり感じることはないでしょうか。随分商工観光課が商工会議所のかわりに仕事をしているという部分が見えるところが多々あります。町民との接し方というのはいいかかわらないけれども、やっぱり役所は商工会議所の上にあると私は考えるのです。それが何か反対のような感覚で、使われているというか、そういう感覚が私は見受けられるので、その辺の仕事の内容をもっと精査した中で、担当課も精査、今来ているやつはどこでやるべきか、それは行政でやる、下におろしてやる仕事はやらせて、区別をつけるということが大事でないかなと思うので、これも今まで議会で発言しているのが商工観光課に何か物言うのが多いから、そういう形になっているのかなという考えもちょっと見受けられるのですけれども、その辺の割り振り、仕事の割り振りをもうちょっと行政としてつけたほうが、してもらうものはしてもらうように、ちゃんと下におろすものはおろすようにやったほうがもっと合理化というか、職員がもっと本質的な行政運営と政策の企画立案ということでスケールの大きな仕事をするようになると思うので、もう少し商工会議所と今の

課がちゃんと仕事を割り振り、進めるようなことをもう一度町長を初めとして課のほうもその辺はちゃんと、ちゃんとと言ったら言い過ぎかわからないけれども、お願いしたいと思います。

それから、3問目のソーラン祭りと観光協会ですけれども、味覚の祭典とソーラン祭り、行政が主導的なやり方でやっているけれども、それは全面的に観光協会なり予算をつけて、さっき言った負担金のほかに人件費もかかるから、その分も含んだ中で、それは余市の観光振興ということで観光協会にも予算をつけて、もっと大いにやってもらうべきだと思うので、そこがやることによってまたシステム改革、行政改革の一環になるのではないかなと思うのです。他町村は、直接町なり、市なりがやっているところもあるかわからないけれども、大方そういう団体にやってもらうところが多いと思うので、その辺の考え方を再度答弁のほどよろしくお願いします。

それから、4点目の町民参加のまちづくりなのですけれども、これは町長が4月から自治基本条例がことしからなりますよという中で、協働のまちづくり、町民参加のまちづくりという中で町民の責務というものも含んだ中で、その自治基本条例の中で参加はわかるけれども、責務のところがちよっと抜けているような感じがするので、そういう形で行政の中にかに取り込んでいくかということが大事なことだと思うので、自治基本条例できるに当たって、やるに当たってそこもどういう形で町民参加にしていくかということを再度お願いします。

○町長（嶋 保君） 18番、溝口議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

1点目の観光協会と振興公社の問題でございます。これにつきましては、前提としては、1つは一般社団法人であり、会長がいらっしゃる。そしてまた、1つは株式会社で社長がいらっしゃるという中でのそのあたりを含めた中での答弁だとい

うことをご承知もいただきたいと思っております。

私は、これにつきましては1問目の答弁でもさせていただきます。時代も違った中で、それぞれの物流と観光という中でのそういった設定の中で設立もさせていただいていますが、おっしゃるとおり、そこはダブっている部分、私二重とは言いませんけれども、言いかえれば1.5重とかそういうダブっている部分もあるなど。まるっきり同じことを2つでやっているのではなくて、そういった部分は私もいろいろな中で聞いてございまして、そういった部分もあるのかなというふうに思っております。まずもってですからそういった連携する部分は連携する、そしてまたダブっている部分はしっかりとそぎ取っていかなければならないという部分でございます。

そしてまた、長期的な将来に向けての部分としては、そういった部分も検討していかなければならない時期に来ているのかなというふうにも思っておりますので、それは会長及び社長のほうにも、私振興公社のほうともこういった議会議論等もありますと話したことはありますけれども、観光協会のほうはまだつくったばかりでございますので、そういったものを含めて町が中に入ると言ったらおかしいのですけれども、入って行って、独立した組織でございましてけれども、そういった方向、こういった部分がダブリであるとか、今後どういった形でやっていけるのかという部分を将来に向けてはいろいろな中で考えていかなければならないという部分は私もそのように思っているところでございます。

それと、2点目の会議所の部分でございます。これにつきましては、余りそういった認識は私個人的には会議所の仕事をという認識ございませんでしたので、そのあたりおっしゃるとおり内容を精査して、どういった部分そのあたりの部分になっているかとか、お話もまた議員からお伺い

もしながら、全体の中でそういった部分があるのか、ないのかも含めて調査もしてみたいというふうに思っております。

それと、イベント、北海ソーラン祭りと味覚の祭典、これにつきましては私も常々思っております。直営でやっている部分ありますけれども、積丹あたりは完全に町長の挨拶もなしという中で、そういった中で事務局組織をつくって、その中で民間が本当に大きな力で主導してやっているという部分もございまして。そういった中では行政としてももちろん、裏の話になってくれば体制がこうですから、そうしたら先ほどおっしゃいましたように今1,900万円の補助金はその体制でやっていけるかどうかだとかいろいろな部分ございまして、すぐまたどうのこうのとなりませんが、私はこれは行政主導ではなくて、もっともっとそういった部分は民間主導でやっていかなければならないというふうに思っております。そういった中では、これからもそれらについて協議もさせていただきたいというふうに思っております。

それと、4番目のイベントのみならず町民参加の部分のこれは私常々、先日も委員会の中でも申し述べさせていただきまして、これは完全に自治基本条例施行になった中で変わっていかなければならない。そういった中では先日も勉強会もやらせていただきまして、自治基本条例施行したらこういうふうに変わっていかなければならないのですよと。今までどおりではないのですよという部分の勉強会もさせていただいております。そういった中では、我々もしっかり情報開示なり、情報提供なりをしていかなければならない。そのかわりなかなか今まで言えなかった部分というのは、町民にも責務あるのですよという部分はストレートな部分では言葉としていけなかった部分、これは行政としてもこうするのですから、町民もしっかりこのあたりは参加してくださいというような部

分でもっともっと積極的に訴えていかなければならない部分がある。そのためにも私どもがしっかりとした情報を出して、そういった場の提供もしなければならぬ。そういったシステムもつくっていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○18番（溝口賢誇君） 最後の質問になるのですが、振興公社のことは、将来に向けてそういう考えがあるというような受けとめ方でいいかなと思うのですが、株式会社、余市町が出資して、皆さん株を出してもらっている株主の方がいた中でやっている事業であります。そういう中で、町がお願いしますとってつくってもらった会社を町みずから取りやめますという話は、これはどこの中でもできないから、私はあえてきょうこの場で質問して、議会の中でもこういう話があるという話は株主に話してもらいたいという、そしていずれはそういう形になるのでないかというぐらひは言うておくべきではないかと。それも赤字出てしまってからとなったら、今は余剰金もあるうちに何とかそういう話で皆さんに分けてもまだという話にはなると思うのです。観光協会もそうだし、これはみずからのところで今度利益を上げなければならないという立場になるので、だからどっちつかずになるから、その辺のあれを判断してもらいたいということでまずここで提案しております。

株主の中に、最初できたときは、赤字のときは余市町に頼まれたから仕方がなくやっていると、いつやめてもいいのだよという話はあったのだ。だから、あえてこうやって言うけれども、株主は会社を大きくしようという考えでやっているわけでない。委託でこれは何とかやっているという形なので、それを何とかして従業員を首にせよとか何とかでない。一緒になったら、従業員も一つになった中で取り組んだ中でやるというような方向で、株主は違うのだ。何か頼まれたから赤字出

さないようにとか、大きくして余市をPRとかなんとかという感覚ではないという私の認識でありますので、従業員はそうでないけれども、いつやめてもいいのですよというような感覚でしゃべっていたというのが前の理事の中にはいましたという話。だから、そういう面もあって、黒字のうちにそういう方向性を話をしておいたほうがいいのでないかなと、そういう感じで私は質問しております。

観光協会もこれも本当に助成金や補助金はもらうけれども、みずからも利益を上げるという方向に持っていくにはぶつかってはだめなのだ。ほかのものだったら、まだ競争とかなんとかあるけれども、同じ中身のものを販売宣伝するということはこれはお互いぶつかるということなので、利益を得るためにもお互い一つになるというか、そういうふうな方向に持っていくべきではないかなと思います。

あとは、商工会議所と役所の課がもっと精査してという、町長はそういうふうには思わないと言うけれども、外から見れば農協や漁協とは違っているなという感じは持っておりますので、再度この取り組みを見直しというか、やってもらいたいなど。

また最後に、町民参加、町民が責任をどうとるのだなんていうことは言えないと言うけれども、参加してもらうこと、これがおのずと責任があるということになっていきますから、その辺のいかに参加してもらうか、これは町ばかりでなくて観光協会もそうだし、今後事業をやるに当たってそういう形を指導するというか、どういうふうに取り入れていくのかということが大事でないかと思うので、その辺の答弁があれば再度お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（嶋 保君） 18番、溝口議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

振興公社と観光協会の問題、これにつきまして

は将来に向けてどうあるべきかという部分、私もしっかりとまた協議もしたいというふうに思っております。

また、2点目の商工会議所と町行政との問題、これにつきましては精査をさせていただいて、私もそういった認識なく思っておりましたけれども、そのあたり含めて精査もさせていただきたいと思っております。

また、各種イベントの部分、町民参加の部分、これは常々私もいろいろな中で担当課に、味覚とソーランだけではないのですけれども、申しているのですけれども、結果的にポスターを張って、何人来ましたよというのではなくて、こちらから出てくださいと、いろいろな団体に行かなければならないのではないのかという話はよくさせていただきます。結局企画立案して、準備をして、ポスターどこどこに張りましたよと、結果的に例えば1万人来ましたではなくて、副町長等とも行くのですけれども、道庁のほうにも札幌のほうにポスター張っていただいたり、そしてまたこういうことあるから何とか来てくださいとか、そういう集客する、参加してもらう、町民だけではないのですけれども、みずから町民等も含めて、ソーランも今一生懸命50周年ということで担当課もやっていますけれども、こちらから区会に案内出して、参加します、しないではなくて、何とかお願いしますということで区会や学校等にも校長先生等のほうを回って担当課もやっていますので、そういったいかに参加していただくかという部分で、開催したら幾ら来たではなくて、参加していただくためにどれだけのことをやったかと、そのあたりもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中井寿夫君） 溝口議員の発言が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号11番、白川議員の発言を許します。

○11番（白川栄美子君） 平成30年第1回定例会に当たり、さきに通告しております1件を質問いたしますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

琴平団地の入居状況と今後の考え方について伺います。琴平団地は、昭和41年に建設された3棟が一番古く、その後何棟か建設されておりますが、余市町内の町営住宅では一番古い建物と伺いました。現在は、修繕ができない状況にあるため募集は停止していると伺いましたが、これまで屋根の修理や塗りかえなど何回行われてきたか伺います。

現在入居されている方のほとんどが高齢の方と見受けられますが、入居者の状況や安全性を考えるとこのままでよいのだろうかと考えます。今後琴平団地の対応についてどう考えておられるか見解をお伺いいたします。

現在の入居状況について何点か伺いいたします。入居されている件数、独居世帯の件数、75歳以上の人数、75歳以上の独居の人数、介護を受けている方の人数、最後に高齢者福祉とのかかわり、連携について見解をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○町長（嶋 保君） 11番、白川議員のご質問に答弁申し上げます。

ご質問の1点目、琴平団地の屋根の修理や塗りかえに関するご質問でございます。琴平団地は、ご案内のとおり、昭和41年、44年度の建設と町内で一番古い団地となっており、これまで昭和56年度と昭和60年、61年度にかけて全棟屋根のふきか

えを行い、さらに平成14年度に全棟屋根の塗りかえを行っております。

次に、琴平団地の今後の対応についてでございます。平成26年度に策定いたしました余市町公営住宅等長寿命化計画において今後の整備方針を定めたところでありますが、琴平団地につきましては老朽化が著しく、平成23年度より入居募集事務を停止している状況にあり、将来的には梅川団地に移転統合してまいりたいと考えております。

次に、現在の入居状況についてのご質問でございますが、1点目の入居件数につきましては、24戸中13戸に入居されております。

2点目の独居世帯の件数につきましては、9件となっております。

3点目の75歳以上の人数につきましては、8人となっております。

4点目の75歳以上の独居の人数につきましては、7人となっております。

5点目の介護を受けている方の人数は、現在申請中の1人を含め7人となっております。

最後に、高齢者福祉とのかかわり、連携についてでございます。入居者の状況につきましては、入居者台帳により年齢、家族構成等を含め把握しておりますが、高齢の単身入居者に対して懸念される事故等の対応につきましては、地域の民生委員、介護サービス事業者、さらには周囲の団地入居者等から通報等を受けた際には、高齢者福祉課や関係団体等と連携して対応してまいりたいと考えているところでございます。

〇11番（白川栄美子君） 最後に屋根の塗りかえたのが平成14年に塗りかえたということでした。今後の対応についてということで、梅川団地に移させるということで考えてよろしいのですね、23年度よりは募集停止しているのです。わかりました。

26年度の基本計画を見たときに、そのときはこれは65歳以上ということで載ってまして、入居

件数が14件という、そのころは。だんだん高齢になってきますので、世帯数とか独居の人数も変わってきておりますし、これは本当に仕方のないことなのかなと。ずっとそこに住んでいらっしゃるのだなということ、引っ越ししないでずっと住んでいらっしゃるのだという感じを受けました。

実は、2月の末近くにですか、高齢者の方からお電話いただいて、動けない人がいるから行ってほしいということで行って来ました。結果的に家の中でうずくまっていて、救急車で搬送させていただいたのですけれども、家の中で転倒したということで圧迫骨折していました。そのときに、すごい大雪だったときなので、救急隊の方が入るに入れない状態もあったのですけれども、真っ先に屋根の上の雪を見たときに物すごかったです。それで、隣は空き家、その隣は入っているのかな、だから屋根の上ちょっときれいになっていたのかな、玄関先と。でも、真ん中はいない。今転倒したおばあちゃんも屋根の雪はすごかったです。それで、前の人に聞いたら、おばあちゃんもたまに雪がすごいということで、自分でも屋根の雪を、多分屋根から出た雪をおろしていたみたいなのです。そういう状況があったのですけれども、そのときに本当にええっと、これって誰が雪投げするのだろうと思いました。基本的には町営住宅に入っている方でも、雪の処理というのは自分がしなければならないというのが原則なのかなというのは思いますけれども、ただ、今生活保護世帯だとか、それから年金の低い方というのがああいう本当に家賃の低いところに入居されている方が多いのです。そういう方が業者に頼んで屋根の雪をおろしてもらおうということになると、余り考えがつかないのかなということ、そのおばあちゃんはちょっとだけ認知もかかっているし、すぐくお金を使うということにはシビアなおばあちゃんなので、本当に人を頼んで雪投げしてもらおうということは全く考えないようなおばあちゃんなのですけ

れども、そういうのを考えたときに隣の空き家も雪がすごくとあると。そんなときに隣が落ちないとどうしても全然落ちない状況があるのかなというのは感じました。そうなったときに、空き室の雪というのは役場で投げるものなのかなと、どうなのでしょう。その部分どういうふうになっているのか見解をよろしく願いいたします。

それと、ちょっと聞いていきたいのですが、屋根の雪は誰がおろすのかということと、それから今度修繕のほうに移りたいのですが、一般に住んでいる方が修繕が必要になった場合はどのように対応されるのか。前に伺ったときに、もうそれこそ入居させないので、修理はしないよという話をちょっと伺っていたので、それってどうなのかなというのはちょっと感じました。まず、改修が必要になった場合はどう対応するのか。それから、介護を受けている方が住宅改修が必要になった場合は、どう対応してくれるのか。それから、近年介護を受けている方から住宅改修の要請があったのかどうか、そのことを聞いておきたいと思います。

○町長（嶋 保君） 11番、白川議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、先ほども1回目の答弁で申し上げました。今琴平団地につきましては、できるだけ皆さんにここは古いですから移ってくださいという形で勧奨申し上げているのですが、お年を召した方がいまして、動きたくない、愛着あるのだという形で、本来であれば全て違うところに行っていただければそこは解体等の部分できるのですが、入れるうちは動きたくない、愛着があるのだという方が今こういう形で13戸の方が入居されている。その気持ちもわからないわけではないのです。お年も召してきているし、愛着があって、ここにずっといたいのだと。近所にも友達もいるしという形の中で、そういった中で今13戸残っているというのが現状だということでございま

す。

それとまた、屋根の雪、これは基本的にはおっしゃるとおり個人でという形になりますけれども、そういった中でのお年を召した方等を含めて、民生委員からボランティア等もございます。これは間口の除雪の部分、全体的なボランティア不足しておりますので、ここは大々的に広報等で周知してございませんけれども、民生委員さんにはそういう形の中でご連絡いただければ、そのあたりのボランティアで対応しなければならないというふうに思っていますし、それとまた空き家の部分、ここは管理が町でございますので、それは当然町でやっていかねばならないという部分でございます。ですが、そういった型にはまった部分だけでなく、これは公式的な答弁できるかどうかは別にしても、ある程度いろいろな事情ある中では温かい手を差し伸べなければならないというふうな思いではございます。

それと、修理の部分、これは大規模な部分では今もうそこから建てかえということではないということではございますけれども、もちろん雨漏りだとかそういった修理につきましては対応はしているところでございます。

それと、介護の部分、これにつきましては申請があれば、いろいろな案件によっては許可しているという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○11番（白川栄美子君） わかりました。

対応されているということで、実は先日あるケアマネさんからこんな話を聞きました。役場って本当に頭にくるよねと。直してほしいところがあって行ったら、ここはもう入れないし、直しませんと言われたと。あっさり言われたと。もうそれで終わりという感じでした。これって一体何なのと言われました。本当に私も何なのと思いました。なぜかという、ケアマネさんがお願いするということは、介護にかかっているその方というのは、

その家の中にいて不自由をしているから、ケアマネさんに頼むのであって、ケアマネさんもここをこういうふうにしたほうがいいのかということとやるのですけれども、それがケアマネが役場に行って頼んだら、あっさりそうやって言われたということを聞いたときに、本当にこれは家賃払って住んでいるのにないよねという話でした。こういうときに高齢者福祉課と相談しながら、何か連携とりながらやればいいのかというのをふと感じました。行政側もどうしても横のつながりというのが私は何か薄いような気がするのです。それでも前回、去年か、公営住宅係とちょっといろいろあったときに、町民福祉課とのやりとりもやっていただいて、いろいろ対応はしていただいているのですけれども、もう入れないという、もうそこには入れせないのだよという住宅にそういう状況があったときには、本当に入れない、そこには入居させなくて、出てほしいというか、そういう状態なのだろうなというのは今の答弁とかも聞いていたら感じるのですけれども、それなら今後梅川団地に移すということであれば、行く行くは移していくということであれば、では梅川団地にすぐ入りたと言ったら、役場で全部費用とか持ってくれるのですか。それはどうなのですか。ここは改修できないから、直すことはできないから、ではどこかに移りますかという感じになるのでしょうか。何かそこがよく理解できません。

やっぱり介護かかっていけばいろいろな状況ができます。そういうふうになったときに、今屋根の雪のことは答弁いただけなかったのですけれども、役場の公営住宅だから、そこは役場でやりますと。でも、隣の高齢者のところは、何かその返事はもらえなかったのですけれども、そこはやっぱり自分で頼まなければいけないのかなというのと、できれば役場と高齢者と連携とり合った中で対応していただければよかったのかなというのはちょっと感じておりますけれども、今後の中でも

う一度そういう状況が出てきたときにどう対応していただけるのかなということをお願いしておきたいと思います。

○町長（嶋 保君） 11番、白川議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

私の答弁ちょっと舌足らずの部分があったのかなと思いますけれども、ここは取り壊しですよ。ですけれども、そこに住みづらくするというような意図はもちろん毛頭ございません。意思を尊重して、私はここ古いけれども、まだ入っていたいのだという中の部分、そういった中で今24戸中13戸に入居しているという部分、そしてまたケアマネさんの関係ですか、そのあたり私は初めて聞いた部分でございますけれども、そういった部分は今後ここは取り壊しなのだから何もやらないのだよというような話があったとしたら、私はそのような話はしてはならない。ここはやはり住んでいただいている、そしてまたそういった中での家賃もいただいている中で、必要最低限の部分はしっかりといろいろな中で対応できるものは対応しなければならぬというふうに思っていますし、そういった事実があったとしたら私も調査をそのあたりはしてみたいと思っていますし、あってはならないというふうに思っております。

それと、屋根の雪おろしの部分、これは民生委員さん通じて、いろいろな情報を通じて、そしてまたボランティア団体に要請等をお願いをしてつなげているという部分でございます。

また、横の連携、確におっしゃるとおりだと思います。間違ったことを例えば言っていないけれども、こちらのほうの例えば福祉の関係なり、介護の関係のほうの部分とのそことの全然接点なしに、ただ管理だけの部分で言ったらちょっとそのとり方によっては違うほうにとられる部分もあるというふうに思っておりますので、それら含めて横の連携はこれからもしっかりとっていききたいというふうに思っております。

(何事か声あり)

申しわけございません。

これにつきましては、建てかえで強制的に移転等の部分は町の費用になりますけれども、通常の引っ越しであれば個人の負担という形になるというふうに考えております。

○議長(中井寿夫君) 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明8日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時20分

上記会議録は、阿部書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 17番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 18番 溝 口 賢 誇

余市町議会議員 2番 吉 田 豊